

『東三河後見センター』会報 第27号

平成26年 3月17日発行

電話 (0533) 80-2707

発行者：認定NPO法人東三河後見センター

FAX (0533) 80-2708

5/10 第8回通常総会とシンポジウム開催

5月10日(土)午後1時から豊川市文化会館大会議室にて第8回通常総会を開催します。

今回の総会に上程される議案は、平成25年度の事業報告、決算報告、平成26年度の事業計画、活動予算の4議案です。4月18日(金)夜の臨時理事会で議案書を確定し、4月22日(火)には会員の皆さん宛に議案書を発送する予定です。初めて、事前に議案書をお届けできそうです。正会員の皆さんには出欠表・委任状などを同封いたしますので、お手元に届きましたら、できるだけ早くご返送ください。

また、総会終了後、午後2時40分から午後4時10分まで同じ会場でシンポジウム「地域で共に暮らすために ―市民後見の展望―」を開催いたします。中村成人弁護士に司会をお願いし、東三河後見センターの法人後見の事務担当者として活躍している市民後見人3名程度に登壇していただく予定です。市民後見人の具体的な報告の中から市民後見の展望を感じとっていただけたらと考えています。

シンポジウムは参加費無料、だれでも参加できます。多くのご参加をお待ちしています。

兵庫県明石市で東三河後見センターの活動報告

明石市に招かれ代表理事の長谷川と市民後見人の田中義人さんが2月13日(木)同市後見制度支援連絡協議会(第2回)で2時間にわたり、世田谷区社会福祉協議会の権利擁護支援課長さん(女性)とともに活動報告をしました。

老人福祉法と障害者総合支援法で市民後見人の育成・支援が地方自治体に義務づけられたため、今、全国で明石市のような動きが始まっています。



明石市後見制度支援連絡協議会のようす

東三河地域5市はいち早くいずれも成年後見(支援)センターを開設して法人後見の受任を開始しました。全国的には先進地域と言えるかもしれません。今後の進展が楽しみです。

「市民後見地域モデルの作成と実践事業」の活動終了、報告書作成中

独立行政法人福祉医療機構の社会福祉振興助成事業として認められ、8月から実施してきた「市民後見地域モデルの作成と実践事業」がすべて終了し、その報告書を作っています。報告書の内容は、東三河の自治体調査、法人後見と市民後見の先進地調査、市民後見東三河モデル検討委員会の7回にわたる検討内容、13名の委員の皆さんの成年後見についての思い、市民後見東三河モデルそして東三河市民後見人養成研修等、ぎっしり詰まった内容の濃いものです。完成しましたら、正会員の皆さんにはお送りする予定です。

なお、事業の一つである東三河市民後見養成研修も無事終え、17名の受講者のうち9名が修了することができました。市民後見人の輪がまた一回り大きくなります。

(代表理事 長谷川卓也)

平成 25 年度東三河市民後見人養成研修終了

9 名の受講者が修了しました。

独立行政法人福祉医療機構の助成事業の「市民後見地域モデルの作成と実践事業」の三つ目の柱となる、東三河市民後見人養成研修のカリキュラムの検討と養成研修の実施、平成 25 年度東三河市民後見人養成研修が終了しました。会報第 26 号でお伝えした市民後見シンポジウム後より、研修の受講要件となる説明会は 3 カ所で開催しました。参加者は 20 名と予定していた人数を下回りましたが、そのうち 17 名の方が受講されました。また、この研修を 23 年度、24 年度の市民後見人養成研修修了者のフォローアップ研修と位置付けることによって毎回 20 名前後が出席する研修となりました。

研修の期間は 12 月 14 日～2 月 26 日の主に土曜日に開講、最終回のみ家庭裁判所の見学が平日に限定されることから水曜日に実施しました。研修内容は 8 日間（46 時間）の基礎・実践研修と、医療福祉関係に従事したことがない受講者を中心とした、3 日間の福祉現場実習で構成しました。

講師陣も東三河地域の行政の職員、社会福祉協議会の職員をはじめ、学識経験者、弁護士、司法書士、社会福祉士など講義テーマに精通している方ばかりで非常に内容の濃い講義となりました。以下に研修内容について報告します。

1. 説明会の実施について

参加者に、各会場にて、「自分らしい明日のために-早見優が案内する成年後見制度」の事例紹介 1 を視聴していただきました。成年後見制度のポイントを説明したうえで、市民後見人養成研修の目的、概要、費用、受講申し込み方法について説明しました。説明会出席を受講条件としました。説明会は 3 会場で開催し、20 名の参加がありました。

- | | |
|------------------------------------|---------|
| ○11 月 16 日（土）豊橋会場（豊橋市文化会館） | 参加者：4 名 |
| ○11 月 17 日（日）豊川会場（豊川市勤労福祉開館） | 参加者：9 名 |
| ○12 月 1 日（日）豊橋会場（豊橋総合福祉センター あいトピア） | 参加者：7 名 |

2. 受講決定について

説明会への参加者のうち、12 月 9 日（水）受講申し込みのあった 17 名に受講決定通知書を発送しました。また、既に当法人が実施した市民後見人養成研修を修了している方を対象とする、フォローアップ研修 [4 単位（4 時間）以上] として位置づけしました。

3. 基礎・実践研修の内容について（8 日間の講義内容）

1 日目：平成 25 年 12 月 14 日（土） 9:30～16:30

会 場：豊橋市文化会館 第 4 会議室 受講者：17 名（フォローアップ研修受講者 5 名含む）

- | | |
|---------------|----------------------------------|
| 内 容：①「市民後見概論」 | 講師：放送大学教授 大曾根寛 氏 |
| ②「高齢者・認知症の理解」 | 講師：豊橋市中央地域包支援センター
保健師 伊藤久美子 氏 |
| | 講師：認知症の人と家族の会
定盛 良子 氏 |



（「市民後見活動の実際」 講義の風景）

2日目：平成25年12月21日（土） 9:30～16:50

会 場：豊橋市文化会館 第3会議室 受講者：21名（フォローアップ研修受講者6名含む）

内 容：①「障害者の理解」 講師：元豊川市民病院精神科部長 医学博士・精神保健指定医

医師 櫻井 昭夫 氏

②「成年後見制度概論」

講師：放送大学教授 大曾根寛 氏

③「成年後見制度各論」

講師：放送大学教授 大曾根寛 氏

④「成年後見制度と市町村責任」

講師：豊川市社会福祉協議会 地域福祉課主幹

「地域福祉・権利擁護の理念」

社会福祉士 小林孝行 氏

3日目：平成26年1月18日（土） 9:30～17:10

会 場：豊川商工会議所 Aホール 受講者：21名（フォローアップ研修受講者7名含む）

内 容：①「民法の基礎」（家族法・財産法）

講師：弁護士 斎藤 尚 氏

②「介護保険制度」

講師：豊川市介護高齢課 課長補佐

荒木 紀好 氏

③「高齢者施策／高齢者虐待防止法」

講師：蒲郡市長寿課 課長 三浦 正博 氏

④「障害者施策／障害者虐待防止法」

講師：田原市障害者総合相談センター

センター長 新井 在慶 氏

⑤「現場実習の留意点」

講師：NPO 法人東三河後見センター

代表理事 長谷川 卓也 氏

4日目：平成26年1月25日（土） 9:30～16:50

会 場：豊川市ふれあいセンター研修室 受講者：24名（フォローアップ研修受講者10名含む）

内 容：①「成年後見制度を取りまく関係諸制度の基礎」

講師：豊橋市障害福祉課 宇佐美恵啓 氏、豊橋市国保年金課 石黒 将弘 氏

豊橋市国保年金課 浅井 優二 氏、豊橋市市民税課 小池 博 氏

②「市民後見活動の実際」

講師：NPO 法人東三河後見センター 代表理事 長谷川 卓也 氏

NPO 法人東三河後見センター 市民後見人 池田 進 氏

③「対人援助の基礎」

講師：NPO 法人東三河後見センター 事務局長 社会福祉士

工藤 明人 氏

5日目：平成26年2月1日（土） 9:30～16:50

会場：豊川市勤労福祉会館 第2会議室 受講者：20名（フォローアップ研修受講者5名含む）

内容：①「成年後見の実務」

講師：司法書士 足木 充邦 氏

②「市長申立ての実際」

講師：新城市成年後見支援センター

社会福祉士 秋野 美紀子 氏

6日目：平成26年2月8日（土） 9:30～16:30

会場：豊川市勤労福祉会館 第2会議室 受講者：15名（フォローアップ研修受講者3名含む）

内容：①「成年後見制度の実務Ⅱ」

講師：NPO 法人東三河後見センター

代表理事 長谷川 卓也 氏

事務局長 工藤 明人 氏

7日目：平成26年2月15日（土） 9:30～16:50

会場：豊川市勤労福祉会館 第2会議室 受講者：17名（フォローアップ研修受講者2名含む）

内容：①「事例検討」

講師：NPO 法人東三河後見センター

代表理事 長谷川 卓也 氏

事務局長 工藤 明人 氏



（事例検討の様子 今後の活動をする中で一緒に考えることが大切になります）

8日目：平成26年2月26日（水） 9:30～16:50

会場：①名古屋家庭裁判所 豊橋支部、②～④豊川市勤労福祉会館 研修室

受講者：14名（フォローアップ研修受講対象外講座）

内容：①「家庭裁判所見学」 案内：名古屋家庭裁判所豊橋支部 総務課 ・調査官
②「成年後見制度における裁判所の役割」 講師：司法書士 足木 充邦 氏
③レポート作成及びアンケート・意向調査記入
④修了式・懇談会



（修了式の様子 長谷川代表理事よりお一人ずつ修了証を授与しました）

4. 現場実習の内容について

福祉現場実習は、認知症、知的障がい者、精神障がい者等の障がいのある方とのコミュニケーションに慣れることを目的として実施しました。受講者は、医療福祉現場の経験が1年未満の受講者は必須とし、1年以上の経験者は任意としました。17名の受講者の内、1年未満の受講者5名と、未経験分野の現場実習希望者1名の6名が受講しました。実習期間、3日間の現場実習でお世話になった5つの施設は次の通りです。

- | | | |
|---------------------|----------------|-------|
| ①メンタルネット豊川ジョブハウスむつみ | （豊川市本野町中貝津38） | 受講者1名 |
| ②メンタルネット豊川レインボーホーム | （豊川市宿町水入47） | 受講者1名 |
| ③特別養護老人ホーム ジャルダン・リラ | （豊川市萩町上近久88） | 受講者1名 |
| ④小規模多機能ホーム れんげそう | （豊川市平井町神明11-1） | 受講者2名 |
| ⑤コープあいち ケアコープ豊橋 | （豊橋市平田町） | 受講者1名 |

5. 修了について

修了の要件としては、上記全ての研修を修了することです。17名の受講者の方から8名の方に修了証書が授与されました。一人の方は、所用で半日の欠席となりましたので、該当する講義部分

のレポートを提出していただき3月3日(月)に事務所にて修了証書を授与しています。したがって、今回の養成研修では9名の方が修了されました。

5. 今後の活動について

今回の養成研修について受講者にアンケート等を行いました。その結果、養成研修の内容について、大半の方が「大変満足、やや満足」されていますが、研修の開催時期や研修のカリキュラムについては若干課題がありました。助成事業として実施したため十分なゆとりの時間がなかったことも事実です。次回実施する際には、研修の日程と時期が参加しやすくなるように設定したいと思います。

修了された9名の方の意向調査として、市民後見人候補者を希望される方が5名いました。当法人の事務担当者と一緒に活動していただけることを大変嬉しく思います。また、未定の方についてもその方の条件に合うように協力していきたいと思えます。

—市民後見人の活動。—

「市民後見人を受任して」

北沢悦子

15年間勤めた福祉施設を終え、改めて振り返った時、やはり福祉に関わる仕事がしたい！という想いが強く、市民後見人になる後押しとなりました。

そして今、市民後見人として動き始めております。

私の場合は、前任者からの引き継ぎであり、其々のグループホームに入所されている80歳代と40歳代の2件の女性担当です。

80歳代の方は、最初お会いした頃より認知度が進んできておりますが、いつもこやかに迎えてくれ、昔のことを話し(何回も…)、時には、一緒に童謡など歌うこともあります。状態は安定されており、今のところ利用料の支払い等含め、財産管理事務が主となっております。

40歳代の方は、知的障害がありますが、とてもしっかりされており、お仕事にも行かれておりますので、帰宅されてからの18時半頃訪問することにしております。若い女性なりの悩み事等多々あるようで、お会いする度に私はもっぱら聞くひとになっている感じです。貯金額をいつも気にされており、今は着実に増額していっております。時には、お部屋の調度品だったり、洋服等の買い物をされており、若い人らしい、この人らしい生活感を持っていければよいのかな～と思ひながら応援させてもらうつもりでおります。

今のところ、2件の方とも状態安定されておりますが、何か難しいことが起きましたら、東三河後見センターの先輩の方々にご指導いただくつもりです。心強い限りです。私なりに、まずその人の為のことを考え、財産、身上監護事務を責任持って取り行っていく所存です。

東三河後見センターの今後の予定(3月～5月)

- ☆原則第2月曜日 15時00分より 事務局会議(事務所にて)
☆毎週火曜日 9時15分より ミーティング(事務所にて)
一市民後見人の方、参加OK

3月14日(金) 理事会

3月19日(水) 19:00～20:50 成年後見学習会 ウィズ豊川 (誰でも参加可)

4月18日(金) 臨時理事会

5月10日(土) 通常総会・講演会(シンポジウム) 参加費無料



第8回総会のお知らせ

日 時: 平成26年5月10日(土)

会 場: 豊川市文化会館 大会議室

内 容: 13:00～ 通常総会 第1号議案 平成25年度事業報告案
第2号議案 平成25年度決算報告案
第3号議案 平成26年度事業計画案
第4号議案 平成26年度活動予算案

14:40～ 講演会(シンポジウム) 予定 参加費無料

16:10 終了予定

※4月22日にご案内と議案書を郵送します。

平成25年度成年後見学習会

今年度の成年後見学習会は、奇数月の第3水曜日
19:00～20:50に事例検討を中心に行いました。

○第1回学習会 5月15日(水) 豊川市商工会議所

テーマ「被補助人の夢の実現はどこまで可能か？」

事例提供 長谷川 卓也さん

参加者 13名

○第2回学習会 9月18日(水) 19:00～20:50 ウィズ豊川

テーマ「現在の生活を維持するためには」 事例提供 工藤 明人さん 参加者 19名

○第3回学習会 11月20日(水) 19:00～20:50 ウィズ豊川

テーマ「I君の生活」 事例提供 星野 裕さん、小野 晴美さん 参加者 14名

○第4回学習会 1月15日(水) 19:00～20:50 ウィズ豊川

講義: 高齢者住宅について 岩附 佑二 先生 参加者 18名

○第5回学習会 3月19日(水) 19:00～20:50 ウィズ豊川 (予定)

年金事務所の方より、消費税UPと年金の関係など税と社会保障改革に関する講義(30分程度)、今年度の報告等を予定しております。



賛助会員・寄付者一覧 (平成 25 年 12 月 10 日～)

【新規賛助会員の皆さま】 (敬称略 入金順)

*加藤 恒一 *田辺 準也 *門谷 智志 *金沢 富雄 *森下林之丞
*井口 由利子

【ご寄付をお寄せくださった皆さま】 (敬称略 12月10日以降 入金順)

*田中 義人 *村川 賢一 *工藤 明人 *飯星 睦生 *杉山 智子
*西川 邦輔 *諏訪 浩幸 *伊藤 伸泰 *伊藤 忍 *丸山 登志博
*船越 正行 *秋田 誠二 *牧野 春美 *河本 宅央

皆さまのご協力に感謝いたします。

☆成年後見制度 受任 支援概況

(平成 25 年 3 月 10 日現在)

	後見	保佐	補助	合計
受任状況	22名	24名	7名	53名
受理面接済・確定待ち			2名	2名

☆市民後見人の受任状況

	後見	保佐	補助	合計
認知症	12名	2名	2名	16名
知的障がい者	10名	1名	1名	12名
精神障がい者	1名	0名	0名	1名
合計	23名	3名	3名	29名

現在活動されている市民後見人の方は 10 名です。この方が上記表の 29 名の方の後見事務を担当されています。

※「市民後見人」とは、当法人が名古屋家庭裁判所豊橋支部に提出した、市民後見人登録名簿登載者の方で、当法人が事務担当者として任命し、実際に活動されている方のことをいいます。

賛助会費 又は 寄付金のお願い (3月10日現在)

正会員： 55 人
(法人正会員 2 含む)
賛助会員： 78 人
(法人賛助会員 4 含む)
寄付者 (3,000 円以上)
101 人

皆さまのご支援
ありがとうございます。

編集後記

独立行政法人福祉医療機構の助成事業の4つの柱の事業が完了しました。その完了報告書の作成と同時進行で会報第27号を編集しました。

計画した事業は完了しましたが、中身の部分は、まだまだこれから煮詰めていく余地があるように思います。成年後見制度に関わらず、対人援助(支援)をする者として“完了”ってあるのかな。対象者にとってよりよいと考え、実施した事でも本人の立場に立ったら…。

常に相手の立場で物事を捉える視点が大切かと思えます。5月の総会のご参加お待ちしております。

(編集：工藤明人)